

平成20年2月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成20年2月7日（木）午後1時45分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期について
- 日程第3 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第4 静岡県市町総合事務組合への加入について
- 日程第5 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について
- 日程第6 平成19年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第8 平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19人）

（1番）	渡 辺 敏 昭 君	（2番）	梶 繁 美 君
（3番）	杉 山 功 一 君	（4番）	杉 山 勇 君
（5番）	吉 永 満 榮 君	（6番）	酒 井 基 寿 君
（7番）	鈴 木 望 君	（8番）	鈴 木 尚 君
（9番）	池 谷 薫 君	（10番）	村 松 藤 雄 君
（11番）	藤 井 武 彦 君	（12番）	加 藤 一 司 君
（13番）	田 島 建 夫 君	（14番）	原 田 英 之 君
（15番）	松 野 輝 洋 君	（16番）	石 川 久 雄 君
（18番）	井 田 久 義 君	（19番）	櫻 井 泰 次 君
（20番）	戸 本 隆 雄 君		

○欠席議員（1人）

（17番） 斎 藤 衛 君

○地方自治法第121条の規定による説明のための出席者（8人）

広域連合長	小 嶋 善 吉 君	副広域連合長	鈴 木 康 友 君
副広域連合長	芹 澤 伸 行 君	事務局長	岡 田 貞 夫 君

事務局次長 河野 拓明 君
保険料室長 神谷 聖司 君

資格管理室長 笠井 秀訓 君
医療給付室長 藁科 光彦 君

○職務のため議場に出席した職員（3人）

書記長 近藤 政史 君
書記 渡邊 昌宏 君

書記 古郡 和明 君

午後 1 時 45 分開会

○議長（加藤一司君） この際、私から諸般の報告として 2 点の御報告を申し上げます。

まず、今期定例会において、本日、広域連合長より、議案第 1 号静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてほか 5 件の議案が提出されております。

次に、監査委員から平成 19 年 10 月分から 12 月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配布してあります。

以上、2 点諸般の報告といたします。

ただ今の出席議員は、19 人であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成 20 年 2 月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（加藤一司君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において、原田英之君及び井田久義君を指名いたします。

日程第 2 会期について

○議長（加藤一司君） 日程第 2、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号 静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正に

ついて

○議長（加藤一司君） 日程第3、議案第1号静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明いたします。

議案第1号静岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正についてであります。これは、公文書の写しの交付及び開示の費用負担について本広域連合の情報公開条例における取扱いと同一にし、当該規定について情報公開条例の規定の形式に倣ったものとするため、所要の改正を行おうとするものであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4 議案第2号 静岡州市町総合事務組合への加入について

○議長（加藤一司君） 日程第4、議案第2号静岡州市町総合事務組合への加入についてを議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明いたします。

議案第2号静岡州市町総合事務組合への加入についてであります。これは、本広域連合では、議会の議員、その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償業務につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例で対応することとなっております。

しかし、実際にその事務処理が発生した場合、専門的な知識、経験を持った職員がいないことから、その対応が難しい状況であります。

よって、本広域連合は、平成20年4月1日より静岡県市町総合事務組合に加入し、議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害等の補償業務に関して共同処理をするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

これより議案第2号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第5 議案第3号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について

○議長（加藤一司君） 日程第5、議案第3号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定についてを議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明いたします。

議案第3号静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定についてでございますが、これは、後期高齢者医療制度の開始に伴い、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対して賦課する平成20年度分の保険料に係る被保険者均等割額について、当該被保険者均等割額に20分の19を乗じて得た額を減額すること、いわゆる保険料徴収の凍結が実施されますが、この保険料徴収の凍結の実施に要する経費が、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金として国から広域連合に交付されることとなり、その交付については、広域連合で基金を設置して受け入れるものとされたため、当該交付金の受け入れのための基金条例を制定しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

これより議案第3号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第6 議案第4号 平成19年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第1号)

○議長（加藤一司君） 日程第6、議案第4号平成19年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明いたします。

それでは、議案書その1の10ページをお願いします。

議案第4号平成19年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

これは、国の補正予算により、本年度中に広域連合に交付される高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金については、広域連合で基金を設置して受け入れるものとされたため、歳入予算に当該交付金の受け入れを、歳出予算に基金積立金を、それぞれ11億2,093万7千円追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ15億3,835万1千円とするものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

これより議案第4号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第7 議案第5号 平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（加藤一司君） 日程第7、議案第5号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明をいたします。

議案書その2でございます。1ページ目をお願いいたします。

議案第5号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明いたします。

第1条歳入歳出をそれぞれ1億5,193万1千円と定めてございます。第2条歳出予算については、各項目間で過不足を流用できるものとしてございます。

次に3ページ、第1表歳入歳出予算、歳入でございます。

1款1項負担金は、県内市町の負担金でございます。

2款1項国庫負担金及び3款1項県負担金は、保険料の不均一賦課による減額財源の負担でございます。

4款1項財産運用収入は財政調整基金の運用利子、6款1項繰越金は前年度決算による繰越金でございます。

次に4ページ、歳出でございます。

1款1項議会費は、議員報酬や会議旅費、2款1項 総務管理費は事務局職員10名の人件費負担金や事務用電算機器等の賃借料、2項選挙費は選挙管理委員会の開催経費、3項監査委員費は監査の実施に必要な経費が主なもので、3款1項社会福祉費は、保険料の不均一賦課にかかる国、県負担金相当額を特別会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第8 議案第6号 平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（加藤一司君） 日程第8、議案第6号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。事務局長、岡田貞夫君。

○事務局長（岡田貞夫君） それでは、御説明させていただきます。

議案書の19ページをお願いいたします。

議案第6号平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。

第1条歳入歳出をそれぞれ2,686億3,620万5千円と定めてございます。第2条一時借入金の最高額を200億円と定めてございます。第3条歳出予算については、各項間で過不足を流用できるものとしてございます。

次に21ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算、歳入でございませう。

1款1項市町負担金は、県内市町からの事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金でございませう。それと療養給付費負担金でございませう。

2款1項国庫負担金は、国からの療養給付費負担金及び高額療養費負担金でございませう。2項国庫補助金は、国からの調整交付金及び健康診査事業費補助金でございませう。

3款1項県負担金は、療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございませう。

4款1項支払基金交付金は、国民健康保険等の医療保険からの後期高齢者交付金でございませう。

5款1項特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療に関する給付に係る交付金でございませう。

6款1項財産運用収入は、臨時特例基金の運用利子でございませう。

8款1項一般会計繰入金は、保険料の不均一賦課にかかる国県交付金の繰り入れでございませう。2項基金繰入金は、臨時特例基金からの繰入金でございませう。

次に23ページをお願いいたします。歳出でございませう。

1款1項総務管理費は、医療費通知等の通信運搬費、診療報酬明細書点検業務等の委託料、

事務局職員20名の人件費負担金が主なものでございます。

2款1項療養諸費は、療養給付費、訪問看護療養費、移送費及び審査支払手数料でございます。2項高額療養諸費は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。3項その他医療給付費は、葬祭費でございます。

3款1項県財政安定化基金拠出金は、県が設置する財政安定化基金に積み立てる拠出金でございます。

4款1項特別高額医療費共同事業拠出金は、歳入5款1項特別高額医療費共同事業交付金の財源となる拠出金でございます。

5款1項健康保持増進事業費は、健康診査費でございます。

6款1項基金積立金は、臨時特例基金の運用利子を臨時特例基金に積み立てるものでございます。

7款1項公債費は、一時借入金の利子でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤一司君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（加藤一司君） 討論なしと認め、これにて討論を終了いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（加藤一司君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長、小嶋善吉君、御登壇ください。

〔広域連合長小嶋善吉君登壇〕

○広域連合長（小嶋善吉君） 2月定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

平成20年度後期高齢者医療広域連合一般会計予算をはじめ、各種議案につきまして可決いただきましたことありがとうございます。

現在、広域連合では、後期高齢者医療制度の施行に向けて関係市町の広報紙による高齢者の

方々への制度周知、また、電算処理システムのオンライン連携テストなどを行っておりますが、今後ともスムーズな制度導入に向けまして関係市町と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

○議長（加藤一司君） これにて、平成20年2月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後2時6分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年2月7日

議	長	加	藤	一	司
議	員	原	田	英	之
同		井	田	久	義